

様式第1号

2025年 6月 1日

北海道知事 鈴木 直道 殿

〔設置者の名称〕 学校法人旭川志峯学院

〔代表者の役職〕 理事長 中川 竹志

大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	旭川情報ビジネス専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	北海道旭川市8条通7丁目2363番7号
学長又は校長の氏名	菊地 敏幸
設置者の名称	学校法人旭川志峯学院
設置者の主たる事務所の所在地	北海道旭川市永山7条16丁目3番16号
設置者の代表者の氏名	理事長 中川 竹志
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.bica.ac.jp/01_college.html

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室 長瀬千登世	0166-25-3555	jimu@bica.ac.jp
第2号の1	教務部長 植木聡人	0166-25-3555	ueki@bica.ac.jp
第2号の2	事務室 長瀬千登世	0166-25-3555	jimu@bica.ac.jp
第2号の3	教務部長 植木聡人	0166-25-3555	ueki@bica.ac.jp
第2号の4	事務室 長瀬千登世	0166-25-3555	jimu@bica.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川情報ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 旭川志峯学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	情報システム科 ITコース	夜・通信	1,624	160	
	情報システム科 SEコース	夜・通信	1,616	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開 https://www.bica.ac.jp/01_college.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川情報ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 旭川志峯学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開 https://shiho.ed.jp/about/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前株式会社役員	R7. 5. 29 ~ 選任後2年以内に終了 する会計年度のうち 最終のものに関する 定時評議員会の終結 の時まで	財務・経営全般
非常勤	株式会社役員	R7. 5. 29 ~ 選任後2年以内に終了 する会計年度のうち 最終のものに関する 定時評議員会の終結 の時まで	財務・経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川情報ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 旭川志峯学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>											
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年度シラバスを作成する際に、年間授業計画を立てて授業方法や到達目標を定めている。成績評価方法についても、期末試験や検定、課題評価など評価項目をシラバスに記載している。</p> <p>学生に対しては、各授業のオリエンテーション(4月)でシラバスの内容に基づき、授業の進め方や評価方法を確認している。</p>											
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公開</p> <p>https://www.bica.ac.jp/01_college.html</p>										
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>											
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績はA, B, C, Dの4段階とし、期末試験や課題、検定結果、授業への意欲などを総合的に判断して数値化し以下の基準に照らし合わせる。</p> <p>【評価基準】</p> <table> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>60点以上</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>50点以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>50点未満</td> </tr> </tbody> </table>		評価	評点	A	80点以上	B	60点以上	C	50点以上	D	50点未満
評価	評点										
A	80点以上										
B	60点以上										
C	50点以上										
D	50点未満										

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各科目の評価と以下の計算式により GPA を算出する。 $\text{GPA} = (\text{履修科目の授業時間数} \times \text{ポイント}) \text{の合計} / \text{履修した授業の総時間数}$ </p> <p>評価とポイントの関係は次のとおり。</p> <p>【評価とポイント】</p> <table> <tr> <td>評価</td> <td>GP</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0</td> </tr> </table>		評価	GP	A	3	B	2	C	1	D	0
評価	GP										
A	3										
B	2										
C	1										
D	0										
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公開 https://www.bica.ac.jp/01_college.html										
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【卒業基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 成績評価がすべてC以上 2. 卒業基準検定の取得 3. 2年次において要出席日数から公欠、欠席、遅刻、早退を除いた出席率が80%以上で、かつ、欠席率が10%未満でなければならない。 <p>また、本校で定められた授業料、その他納付金を納入し終えた者</p> <p>【卒業認定】</p> <p>卒業認定会議で、上記基準に照らし合わせて卒業を認定する。</p>											
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公開 https://www.bica.ac.jp/01_college.html										

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川情報ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 旭川志峯学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://shiho.ed.jp/about/
収支計算書又は損益計算書	https://shiho.ed.jp/about/
財産目録	https://shiho.ed.jp/about/
事業報告書	https://shiho.ed.jp/about/
監事による監査報告（書）	https://shiho.ed.jp/about/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報システム科 ITコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	440 単位時間 /単位	1368 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1808 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		34人	0人	5人	6人	11人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報システム科 SEコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	600 単位時間 /単位	1208 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1808 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
(80人) ※情報システム 科ITコースの 内数		37人	0人	(5人) ※情報システム 科ITコースの 内数	(6人) ※情報システ ム科ITコー スの内数	(11人) ※情報シス テム科IT コースの内 数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 到達目標の設定とそれに向けた授業内容を策定し、年度末に総括して改善を図る。
成績評価の基準・方法
（概要） A, B, C, D の 4 段階とし、期末試験や課題、検定結果、授業への意欲などを総合的に判断する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 成績評価がすべて C 以上、卒業又は進級基準検定の取得、出席状況、授業料等が納入済みであること。
学修支援等
（概要） 前期納入金のうち授業料は申請により概ね 5 か月以内の延納または分納を認めている。入学金については基本的に入学前年度の最終日を期日とするが、面談により特別な事情があると校長が認めた場合は学生支援機構からの入金日を期限として延納を認める場合がある。学生支援機構給付型奨学金の採用候補者においては、入学金・授業料共に減免後の金額のみの請求とし、入学金満額をあらかじめ納入してもらうことはしていない。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34 人 (100%)	2 人 (5.9%)	28 人 (82.3%)	4 人 (11.8%)
（主な就職、業界等） ソフトウェア開発、社内システムエンジニア、販売、事務			
（就職指導内容） 学生の希望と能力に応じ就職先を斡旋、履歴書指導、面接指導を行う。			
（主な学修成果（資格・検定等） 情報処理技術者試験（国家試験）、MOS スペシャリスト、情報活用検定 等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
83 人	11 人	13.3%
（中途退学の主な理由） 体調不良 5 人、進路変更 4 人、学業不適合 2 人		
（中退防止・中退者支援のための取組） 本人、保護者と面談により解決策を模索。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報システム科	100,000 円	590,000 円	360,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.bica.ac.jp/01_college.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の自己評価に関する検証を行い、本校の教育理念及び教育目標、教育活動、社会との連携、学校運営について調査審議する学校関係者評価委員会を設置する。評価委員会は以下に掲げる2名以上の委員をもって組織する。①情報処理分野に精通した者および高等教育機関の教職員等②産業界の動向に精通した者③本校の所在する地域の関係者で、教育に関し広く高い見識を有する者④その他専門学校に関し、広く高い見識を有する者。 評価項目は①教育活動及び授業数②教員の勤務状況及び組織③学生指導④進路指導(国試・就職)⑤地域社会貢献について審議し、学校長に答申する。この答申を受け、改善すべき内容について次年度活動計画の中に具体的改善策を策定し、学校運営に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
旭川情報ビジネス専門学校同窓会 会長	2025年4月1日 ～2026年3月31日	④専門学校に関し広く高い見識を有する者
旭川商工会議所常務理事	2025年4月1日 ～2026年3月31日	②産業界の動向に精通した者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.bica.ac.jp/01_college.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.bica.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101320400081
学校名 (〇〇大学 等)	旭川情報ビジネス専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人旭川志峯学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		17人 (0) 人	16人 (0) 人	17人 (0) 人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	-	-	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	0人	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				17人 (0) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。